

言語活動の充実に関する基礎的考察

－ 教職課程を履修する学生を中心とした言語力育成の手立て －

本田 容子

1. はじめに

現在、次世代の子どもたちは、グローバルな時代に対応するため幅広い知識と思考力を身に付け、それに対応する力や資質が一層求められる時代である。特に、2013年はソーシャル・ネットワーキング・サービス¹ 業界における明暗がはっきりした1年であるとも言われ、これまで新聞やテレビといった主要なメディアからソーシャルメディアへと若年層を中心として普及し、一時代を反映するものとなった。

「知識基盤社会」² を目指す我が国にとって、このように世界がめまぐるしく変化し、相手への意志疎通や伝達する方法が多様化するなか、言語に関する能力というものは果たして一人ひとり正しく用いられているのであろうか。子どもたちの言語能力をはぐくむためには、教員としての資質能力、具体的には基礎・基本となる言語能力とともに専門的な知識・技能・支援が備わっていること等が必要不可欠である。これは国語科教員だけの問題ではない。学校教育に携わる全教員の言語活動に関する資質能力が備わっていなければ、子どもたちの言語活動の充実は図ることができないと言っても過言ではない。本学には児童教育学科があり、将来、小学校教諭を目指している学生が多く在籍している。本論では、先ず言語活動の充実についての課題を踏まえ、どのようなことが教職課程を履修している学生にとって必要となるのか考察していく。将来、教員を目指す学生にとっての「言語活動の充実」の具体とはいったい何なのか。以下、教職課程を履修する学生の言語能力の育成の手立てとして考察することとする。

2. 言語活動の充実の課題

平成17年より中央教育審議会において我が国における教育課程の基準全体の見直しが行われた。この教育課程に関する検討が進められるなか、教育基本法や学校教育法が改正され、知・徳・体のバランスが重視されることとなった。学校教育において、この知・徳・体を調和的に育むことが必要であるということが法律上規定され、その中核となる「生きる力」³ を取り巻く関係性については次のように示されたのである。

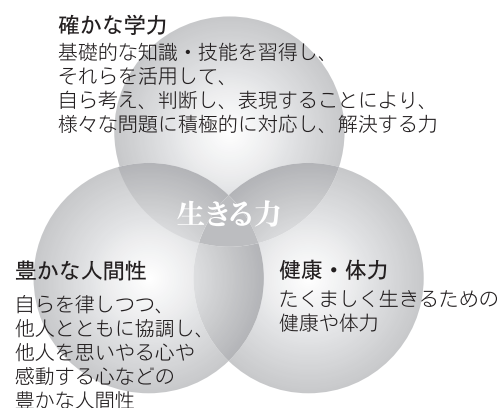


図1

生きる力とは……変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに身に付けさせたい [確かな学力]、[豊かな人間性]、「健康と体力」の3つの要素からなる力

この「確かな学力」とは、知識や技能はもちろんのこと、これに加え、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、

行動し、よりよく問題解決する資質や能力等を含み、基礎・基本の定着、また学んだことを活用して課題を解決する力、自ら考え、判断し、表現するといった自分から進んで学習する態度を身に付けるということである。また、「豊かな人間性」とは、自らをも律しつつも、他人と協調する、他人や思いやる心や感動する心などをもち、それを大切にすることである。「健康・体力」とは、たくましく生きるためには、自らの健やかな体をつくるということである。「生きる力」を中心として知・徳・体のバランスのとれた力を身に付けていくため、変化の激しいこれからの社会を生きるためには、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」の知・徳・体をバランスよく育てることが大切である。教員または教員をめざす者は、言語の教育者として自覚し、確かな学力にある「基礎的な知識・技能の習得」のために、その役割を果たすべきではないだろうか。

近年、国際的な学習評価基準として注目されている経済協力開発機構（OECD）による生徒の学習到達度調査（PISA）⁴ は、各教科の学習内容の理解度を測るのが目的ではなく、各個人が将来、社会人として直面する様々な問題を解決するには何が必要となる力であることを示唆している。

我が国においては、平成20年の答申より、学習指導要領の改訂に当たって充実すべき重要事項の第一として「言語活動の充実」を挙げられ、各教科等を貫く重要な改善の視点として示されたのである。学校教育法に示された学力の重要な要素やこの答申を踏まえ、平成20年に公示された「小学校学習指導要領」の総則に、「言語活動の充実」のことが記述された。

これを受け、平成23年、文部科学省による「言語活動の充実」に関する基本的な考え方が示されることとなった。この基本的な考え方は、第1章、言語活動の充実に関する基本的な考え方の（3）各教科等における言語活動の充実の意義の中に次のように示されている。

言語は知的活動（論理や思考）の基盤であるとともに、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもあり、豊かな心を育む上でも、言語に関する能力を高めていくことが重要であるとしている。このような観点から、新しい学習指導要領においては、言語に関する能力の育成を重視し、各教科等において言語活動を充実することとしている。
（※下線筆者）

言語とは、文字や音声を媒体として次元の高いコミュニケーション能力の獲得が求められ、特に授業では、身に付けるべき力として目標やねらいを設定し、どのような教材を用いてどのように指導するかが鍵となる。したがって、「言語活動の充実」を図る実践的な研究、言語力を育成する手立てについては、今後ますます重点的に進めなければならない。

3. 国語の学力とは何か

(1) 学力について

「国語力の育成」は、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会の「審議経過報告」（平成18年）等においても中核に位置付けられ、言語力育成協力者会議の「言語力の育成方策について（報告書案）」（平成19年）が中央教育審議会に報告された。その中で「言語力は、知識と経験、論理的思考、感性・情緒等を基盤として、自らの考えを深め、他者とコミュニケーションを行うために言語を運用するのに必要な能力」であると提言された。この「言語力」、すなわち言語を運用する力は学校教育の中というように狭義にとらえれば「学力」の一つとして考えることができる。

まず、学力とは何かということについて考えてみたい。一般的に、学力が低下した、しないなどというように学力向上・学力低下について、様々な考え方があるが、市川伸一は次のように「学力」を捉えている⁵。

表 1

	測りやすい力	測りにくい力
学んだ力	知識 (狭義の) 技能	読解力, 論述力 討論力, 批判的思考力 問題解決力, 追究力
学ぶ力		学習意欲, 知的好奇心 学習計画力, 学習方法 集中力, 持続力 (教わる, 教え合う, 学ぶときの) <u>コミュニケーション力</u>

(※下線筆者)

表1では「測りやすい力」と「測りにくい力」とに分けられ、さらに「学んだ力」としての学力と「学ぶ力」としての学力とに分けた学力観を示している。測りやすい力として、知識、技能が挙げられる。例えば、比較的「測りやすい力」として、答えがある計算や漢字のペーパーテストが挙げられるだろう。数式などを含む広い意味で、言語を通じた学習活動はあり、この活動を通して「思考力・判断力・表現力等」の育成が効果的に図られる。つまり、いずれの教科等においても記録、要約、説明、論述などの言語活動は求められる。

対して、「測りにくい力」として読解力、論述力、討論力、批判的思考力、問題解決力、追究力等が挙げられる。学習意欲、知的好奇心や集中力、持続力といった力は極めて測りにくいと言える。表中には「コミュニケーション力」が挙げられるが、このコミュニケーション力というのは、先生の説明を理解するという力、説明が理解できない場合は質問できる力、他者と教え合い、学び合うという力と解釈できるだろう。特に、本論の「言語活動の充実」に密接に関わるのが「測りにくい力」である「コミュニケーション力」なのである。浅田匡は、「わかる・できる」へのアプローチと自己へのアプローチが「協同による学び、授業という学習体験が経験化される」⁶ ことが基礎学力を育てると述べているが、これは

市川の「学力」のとらえ方の「(教わる、教え合う、学ぶときの) コミュニケーション力」の考え方と同じではないか。他者と教え合い、学び合うという、共に学び合いながらの「学ぶ力」のことであろう。

(2) 言語について

これまで「言語」については様々な解釈⁷があるが、スイスの言語学者ソシュールによれば言語はラング (langue)⁸ のことであり、田近洵一はラングの教育を「言語要素の教育あるいは言語体系の教育」として日本語の体系をなす言語について次の四つに分けている。

1) 音声 2) 文字 3) 語彙 4) 文法

この言語四要素を踏まえ、言語活動を媒介とした活動が「話す」「聞く」「書く」「読む」の四領域に分けられ、これが現在の国語教育の本質的構造となっている。

「話す」「聞く」といった言語活動は、話し言葉による活動で音声言語のことであり、「書く」「読む」といった言語活動は書き言葉による活動で文字言語と言われる。さらに、「話す」「書く」といった言語活動は、話し手や書き手の「表現」のことであり、「聞く」「読む」といった言語活動は、聞き手や読み手の「理解」のことであり、これらの関係は二対四面となり、図示すると以下のような(図2)。

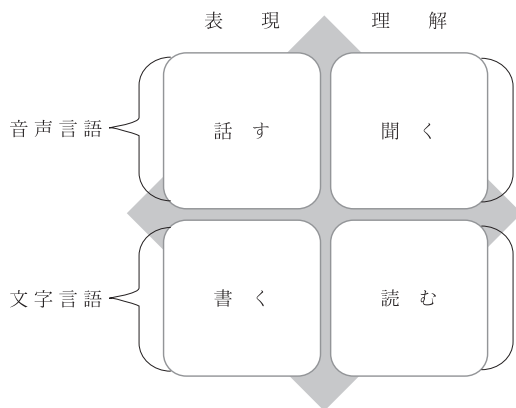


図2

田近は「言語教育としての課題」¹⁰の中で「話す・聞く・書く・読むの言語活動は、言語による認識・伝達の活動」であり、言語能力は「話す・聞く・書く・読むの活動を成立させることで養われる」としている。つまり、図2の二対四面の構造は複合的かつ密接に関わり合うことにより人間相互の認識・伝達を成立させているということに他ならない。

また、垣内松三は言語の定着性について次のように述べている。「言語は文中に流動する意識の連続の焦点を示すものあつて、其の職能は意識の焦点を定着せしむものである」¹¹。

平成16年、「これからの時代に求められる国語力について」において文化審議会答申は次のように示されている。

学校教育においては、国語科はもとより、各教科その他の教育活動全体の中で、適切かつ効果的な国語の教育が行われる必要がある。すなわち、国語の教育を学校教育の中核に据えて、全教育課程を編成することが重要であると考えられる。

つまり、「言語活動の充実」を図るためには、国語の教育を中核に据え、教育活動全体の中で言語活動の教育が行われなければならない。「話す」「聞く」「書く」「読む」の四領域の言語活動は、学校教育の中で「国語」か

らより広く全教科と関わり合いながら培っていく活動であることを忘れてはならない。

(3) 基礎的能力と基本的技能

「言語活動の充実」の具体のため、「表現」と「理解」という視点に着目すると、「表現力の基礎・基本」¹³の中に国語科の能力関係図は図3のように示される。

ここで〈理解力〉が〈表現力〉を支えているという点に注目してみたい。図3の〈発音・発声・文字・表記・語彙・語句・文章構成・言葉遣い・書写〉等の基礎的技能は、基本的能力を支えている。基本的能力とは、文字・音声言語による言語行為が関連する能力である〈表現力〉や〈理解力〉のことである。この図から基礎的技能を理解して始めて表現されるということがわかる。

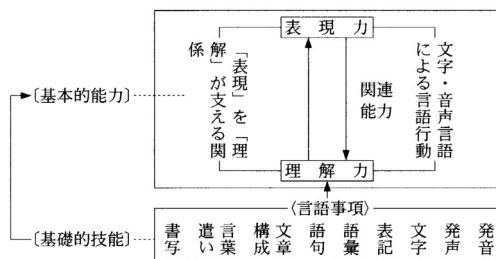


図3

この言語活動が定着する複雑さを倉沢栄吉は国語の学力と指導力の中で次のように述べている¹⁴。

学習したことが、子どもたちの身につく一定着する一には、どんな過程を辿るものであるか。また、どうしたら、しっかりと、かれらの身内に定着させることができるのか。(中略)最も簡単な路線は、練習による定着である。ひたむきに、くり返し、その道を走ればよいという単純なりくつも通用しうる。しかし、国語学力はそれほど単純な路ばかりではない。屈折した路線をたどってやっと登ったり、傾斜をあえぎあえぎ登ったりしなければならないことが多い。

倉沢が「国語学力はそれほど単純な路ばかりではない」と述べるように、〈表現〉と〈理解〉が相互に関連するよう国語の学力は様々な要素と関連しながら、定着する過程を辿らねばならない。

4. 指導計画の作成

(1) 言語活動の充実と指導計画の作成

ここで言語活動に関して、学習指導要領総則の「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」を確認しておきたい。次のように示されているのである。

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

2 以上のほか、次の事項に配慮するものとする。

(1) 各教科等の指導に当たっては、児童の思考力、判断力、表現力等をはぐむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること。

(※下線筆者)

ここで配慮すべきは「言語活動の充実」のための言語に関する能力の育成という観点である。図4は児童・生徒の言語能力・言語環境の実態の把握を基にした指導計画の作成についてである。

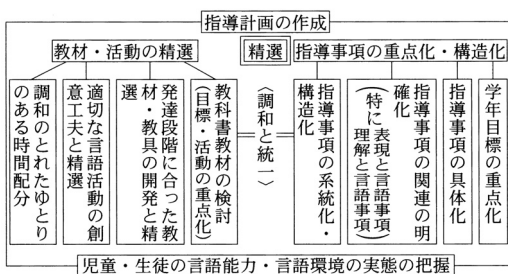


図4

図4に示されている通り、指導事項の軸となるのは「学年目標」である。学習内容は学年が上がるにつれて系統的・段階的につながっていくが、「教材・活動の精選」は児童・生徒の言語能力・言語環境の実態を把握するために具体的に示していく必要がある。

(2) 「言語活動の充実」に着目した模擬授業・評価のポイント

「言語活動の充実の課題」¹⁵における「言語活動の充実」の具体を提示するため、教員養成を目的とする本学の学生を対象とした「言語活動の充実」とは、どのような取り組みとなるだろうか。

本学の学生は、将来、教員として教壇に立ったときに自信をもって授業を行いたいという願いが強く、学生は個別でまたはグループになって模擬授業やロールプレイングを主体的に行っている。特に、児童教育学科は小学校や幼稚園教諭を目指す教員養成であることから、筆者は模擬授業や小論文添削、または面接等で言語力の実態について把握することができる。「言語活動の充実」を図る実践的な研究、言語力を育成する手立ての必要性を先に述べたが、ここで言語力の向上を培うためには、模擬授業の評価を通して行うことが有効と考えた。模擬授業の「評価のポイント」を明確化することで「言語活動の充実」である言語力の向上を培うことにつながると考えた。そこで玉川大学における模擬授業のための評価ポイント¹⁶を勘案し、「言語活動の充実」に焦点化した本学の学生に対応した評価ポイントを表2のように作成することとした。これにより、模擬授業を適切に評価し、授業を作るための礎を一層育成していきたいと考えている。

表2は模擬授業の評価のポイントを「授業に関して」と「資料・配付に関して」とに分け、以下、評価の観点の具体的な手立てを提示することとする。

表2 模擬授業・評価のポイント

《授業に関して》	
項目	評価
① 授業の目的（ねらい）が明確でわかりやすいか	A B C D
② 声の大きさ・速度・語尾などが適切か	A B C D
③ 主発問は効果的に工夫されているか （本時の目的（ねらい）に関わる主発問は子どもが課題意識をもって取り組むことができるか）	A B C D
④ 指示・補助発問は適切か （指示・補助発問は、子どもが迷うことなく取り組むことができる内容であるか）	A B C D
⑤ 板書は丁寧か（漢字・筆順は正しいか）	A B C D
⑥ 板書は効果的に工夫されているか （構成・紙板書・チョークの色など）	A B C D
⑦ 個に応じた指導がなされているか（机間指導）	A B C D
⑧ 次時または次の単元への発展的な指導となっているか（まとめ）	A B C D
⑨ 受けてみたいと思える授業か	A B C D
《資料・配布物に関して》	
項目	評価
⑩ 提示資料は内容が理解しやすく、見やすいか	A B C D
⑪ 配付資料は内容が理解しやすく、わかりやすいか	A B C D
⑫ ワークシートは記入しやすいか （構成・文章・文字の大きさなど）	A B C D

表2の中の「授業に関しての評価のポイント」について、先ず①の「授業の目的（ねらい）が明確でわかりやすいか」どうかについてであるが、これは図4の「教科書・教材の検討」（目標・活動の重点化）と「学年目標の重点化」にもつながる事項である。授業で「何を」教えるか、このことが明確でないと子どもをどこへ導くのか授業が成立しない。授業の目標（ねらい）が明確であれば、児童・生徒にとってわかりやすく具体的に、充実感

をもたせる「わかる」授業につながると考える。

また、②は「声の大きさ・速度・語尾などが適切か」どうかについてである。声の大きさは学習活動を円滑に促すために重要なポイントとなる。グループや個別、一斉など指導形態にも影響をするが、明るく適切な声の大きさを身に付けなくてはならない。例えば、まだ慣れない段階では声を張り上げたり、または自信のなさから声が小さすぎたりするこ

とがある。声の大きさは等閑にすることなく児童・生徒の気持ちや考え方を引き出すように工夫することが大切である。また、語尾についてであるが、語尾が中途半端になることがよくある。例えば、「教科書10頁を。」や「登場人物の気持ち。」というように授業の中で、授業者の認識だけで進む場合が少なくない。このように語尾が明確ではない場合、指示は通らないため児童・生徒は戸惑うことになる。特に、小学校の場合、低学年・中学年・高学年と理解や技能が発達段階に応じて話す速度は非常に重要である。低学年はゆっくりはっきりとした声の大きさがより求められると言える。

次に、③の「主発問は効果的に工夫されているか」についてであるが、授業をする際、①と同様に、授業の目標（ねらい）が反映されるような発問である必要がある。発問とは「教師が学習活動を促すために、児童に対して発する質問である」¹⁷⁾。この主発問により本時の目的（ねらい）に関わる発問は子どもが課題意識をもって取り組むことができるか大きく関わる。発問の意図は明確である必要がある。「言語活動の充実」には、その発問自体が論理的なことか感情的なことか、理解か表現か鑑賞かをしっかり想定し、児童・生徒の学習の状況や実態を考慮しなければならない。

④の「指示・補助発問は適切か」であるが、これは端的で明確であること、さらに具体的であることが望まれる。指示・補助発問は、子どもが迷うことなく取り組むことができる内容であるかによって、授業のよし悪しが決まる。今、何について考える必要があるのか、何をしなければならないのか、必要なものにして最少であることが重要である。発問の③と④に関しては②の「声の大きさ」にも関わることであるが、場合によっては何回か繰り返すことは大切であるが、一度の指示で児童・生徒に注意深く聞き取らせるということも肝要である。

⑤の「板書は丁寧か（漢字・筆順は正しい

か）」についてであるが、板書は目的ではなく方法であると筆者は考える。つまり、「授業のねらいに到達するための方法である」¹⁸⁾。言うまでもなく、教員が書く文字や字形は常に児童・生徒にとっての模範とならねばならない。しかしながら、実態としては授業の中での漢字の誤字、筆順の誤りは多く見られる。筆順は「文字の書き方（運筆）に関する指導体系の一部」¹⁹⁾として位置付けられてはいるが、文字を書くことの意義や筆順指導の目的を再確認し、少なくとも学年別漢字配当表の全ての漢字の筆順は確認しておく必要があるだろう。

⑥の「板書は効果的に工夫されているか（構成・紙板書・チョークの色など）」については、視覚的な思考の方向付けをすることの他に、学習過程や成果がわかりやすく表現され、板書する過程そのものが大切となってくる。「一時間の授業で黒板一枚を書き終えるスピード」²⁰⁾で書き、読みやすく、字形を整えて書く必要がある。また、教員は板書のスピードや立つ位置についても配慮しなくてはならない。

⑤⑥に共通して言えることは、板書計画は学習指導案の作成と同様、予め想定しておく必要はあるのだが、計画したことを無理強いすることなく推し進めていくことが肝要であろう。

⑦は、「個に応じた指導がなされているか（机間指導）」についてであるが、よい授業とは、学習者が生き生きと主体的に取り組む授業だと言える。机間指導はただ眺めるという姿勢でよいわけがない。机間指導を通して、一人ひとりが、授業の目標に到達し、意欲的に取り組むことができているのか、「ノート指導」なども取り入れながら、授業者自身が児童・生徒の学びの過程を確認できる機会であることを意識したい。

⑧の「次時または次の単元への発展的な指導となっているか（まとめ）」については、①の「授業の目的（ねらい）」と同様に「言語化」して、その授業をしっかりとまとめる

ことが大切である。特に、この「まとめ」を感想で書かせて終わらせてしまう場合や口頭で発表して終わらせてしまう場合がある。この「まとめ」の目的は「書くこと」にあるのか、「話すこと」にあるのか、授業者がしっかりと「まとめ」を行わないと、何をどこまで学習したのか授業が一方的な流れとなってしまうことを忘れてはならない。

⑨の「受けてみたいと思える授業か」の事項については、児童・生徒の直接的なやる気につながり、一人ひとりの反応を疎かにせず、一時間一時間の授業を振り返ってブラッシュアップし、次の授業に活かさなくてはならない。

表2の中の「資料・配布物に関して」についてであるが、⑩の「提示資料は内容が理解しやすく、見やすいか」どうか、また、⑪の「配付資料は内容が理解しやすく、わかりやすいか」どうかについても見ておく必要がある。特に、⑫の「ワークシートは記入しやす

いか(構成・文章・文字の大きさなど)」については、児童・生徒の実態を把握していないと学習の方向が定まらないと言える。ワークシート内の文言は児童・生徒にとってわかりやすく時間の幅や書くスペースは適切であるかどうか吟味されなくてはならない。ワークシートの配付するタイミングも大切である。

言語活動の充実の具体を一層確実なものにするならば、学生自身が自信をもって授業を行えるよう模擬授業の評価のポイントを明確にすることが、日々の授業づくりへの取り組みを支援することにつながる。

5. おわりに

「思考の過程は、言語を媒介としておこなわれる」²⁾とは広岡亮蔵の言葉である。今回の学習指導要領改訂に至る検討は、中央教育審議会への審議要請に始まり、学習指導要領の見直しに当たってその検討課題の中で「国語力の育成」があり、そこでは、「国語力」は「すべての教科の基本」と位置付けられた。近年の国内外の学力調査の結果などにより、我が国の子どもたちには思考力・判断力・表現力等に課題がみられるということで学力観が試されていると言える。

グローバルな時代、次世代を担う子どもたちは他者と切磋琢磨しつつも、異なる文化をもつ人々との共存を図ることができる対応力や資質といったものが一層求められる時代である。国語は我が国の言語文化を享受し、継承発展させる態度を重点に置かれていることから、各教科の学習の基礎・基本であることは言を俟たない。次世代の子どもたちにとって「生きる力」の一つである真の言語力の育成を目指すならば、教員を目指す者が「言語活動」を中心とした授業を展開できる力を身に付けていくことが重要である。その力をはぐくむ手立てを多角的に考えることが今後の国語科教育としての喫緊の課題であろう。



模擬授業の様子①



模擬授業の様子②

6. 引用文献 (注)

- (1) 現在利用されるSNSサイトは「Facebook」「LINE」「Twitter」「mixi」等が挙げられ、その機能は多様である。これまで新聞やテレビといった主要なメディアからソーシャルメディアの普及は、若年層を中心とし、子どもの言語環境に対して、SNSから受ける影響は少なくない。
- (2) 平成17年中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」で示され、「知識基盤社会」とは、「新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会」であると定義している。21世紀は、いわゆる「知識基盤社会 (knowledge-based society)」の時代であると述べている。
- (3) 生きる力とは平成8年の中央教育審議会答申で提唱され、現在の「学習指導要領」のねらいとなる。
- (4) Programme for International Student Assessment (PISA：ピザ) の略。生徒の学習到達度調査と訳される。経済協力開発機構 (OECD) が実施。主に、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野について調査が実施された。
- (5) 『学ぶ意欲とスキルを育てるーいま求められる学力向上策』市川伸一著、小学館、2004年、p.19
- (6) 「基礎学力を育てる教育方法学」浅田匡著、『基礎学力を育てる』教育フォーラム第31号、金子書房、2003年、pp.48-58
- (7) 『金田一京助全集第一巻言語学』三省堂、1992年の中には「言語」とは「音声によって思想を述べ表わすものの謂である」(p.9) とある。
- (8) 『言語学原論』フェルデナン・ド・ソシュール著、小林 英夫訳、岩波書店、1940年の「譯者の序」にlangage (言語活動) とlangue (言語) について述べている。
- (9) 『小学校 国語科授業研究 第4版』田近洵一、塚田泰彦、大熊徹編、教育出版、2009年、pp.1-7
- (10) 注9と同
- (11) 『國語の力』垣内松三著、有朋堂、1968年、p.134
- (12) 「これからの時代に求められる国語力について」文化審議会答申、平成16年2月3日
- (13) 「表現力の基礎・基本」『これだけは身につけたい国語科基本用語』瀬川/榮志著、明治図書(2007年)、p.37
- (14) 『国語教育の実践理論』倉沢 栄吉、明治図書(1965年)、p.219
- (15) 「言語活動の充実を通じた授業の改善①」文部科学省『初等教育資料』2013年、pp.2-5
- (16) 「中学校・高等学校美術家教員養成における『教員としての意識』の定着化ー『美術家指導法』における『評価・コメント』活動を例として」高橋愛著、玉川大学教師教育リサーチセンター年報第3号、2013年、pp.87-92
- (17) 「発問 (指導・支援・指示・助言)」『これだけは身につけたい国語科基本用語』瀬川/榮志著、明治図書、2007年、p.112
- (18) 「板書」『これだけは身につけたい国語科基本用語』瀬川/榮志著、明治図書(2007年)、p.110
- (19) 『筆順のはなし』松本仁志著、中央公論新社2012年、p.208
- (20) 『板書されいで読みやすい字を書くコツ』樋口 咲子・青山由紀著、ナツメ者、2013、p.131
- (21) 『基礎学力』広岡亮蔵、金子書房1953年、p.154